

氏名	大野 松彦
ヨミガナ	オオノ マツヒコ
学位の種類	博士（美術）
学位記番号	博美第455号
学位授与年月日	平成27年3月25日
学位論文等題目	〈論文〉 《カールシュテイン城の黙示録》 －後期中世黙示録絵画の研究－

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	田辺 幹之助
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	越川 倫明
（副査）	東京藝術大学	准教授	（美術学部）	佐藤 直樹
（副査）	東京藝術大学	名誉教授		越 宏一
（副査）	立教大学	教授		加藤 磨珠枝

（論文内容の要旨）

ボヘミア王ならびに神聖ローマ皇帝カール4世（統治1346-78年）の宮殿城、カールシュテイン城（1348年定礎、プラハ南西30Km）、小塔の旧王室礼拝堂（1357年3月26日奉獻、嘗ての「主の受難とその象徴」礼拝堂、現在の聖母マリア教会）には、包括的な《黙示録壁画連作》が現存している。

本論文は、この通称《カールシュテイン城の黙示録》（1360-65年頃）に関する包括的な調査研究である。本作品は、14世紀の重要な黙示録作例でありながら、保存状態の悪い不完全な壁画連作（1857年発見）であることに加え、非常に特異な図像表現を持つことから、これまで本格的な黙示録美術の研究対象とされて来なかった。その意味で本論文は、この黙示録の図像的起源を解明するとともに、その図像形成と獨創性を後期中世黙示録絵画の全体史的文脈のなかで考察、評価したはじめての専門的研究となる。

まず序論において、カールシュテイン城の礼拝堂装飾と皇帝カール4世の美術に関する先行研究をまとめ、《カールシュテイン城の黙示録》を中世黙示録美術のコンテクストで論じる本論文の研究史的位置づけを示した。第1章では、黙示録美術の専門的研究における《カールシュテイン城の黙示録》および後期中世黙示録絵画史の概略を述べ、モニュメンタルな黙示録作品を「王の主題」として論じる新たな視座を提示した。第2章では、16世紀末に改変された旧王室礼拝堂のオリジナルの建築空間を確認し、1357年の奉獻問題を踏まえた上で、礼拝堂装飾プログラム、工房と画家、制作年代について検討を加えた。

第3章では、《カールシュテイン城の黙示録》の図像的起源について包括的に論じられる。図像学的モデルとしてこれまで個別に想定されてきた、13・14世紀の英仏黙示録写本と14世紀ナポリ＝アンジュー宮廷の黙示録（壁画、板絵、写本画）の図像系統を明らかにし、綿密に比較分析した結果、本作品には両系統に由来する構図およびモチーフが見出され、既存の図像伝統が独自に編集されていることを具体的に明らかにした。《カールシュテイン城の黙示録》はしたがって、英仏およびイタリア系統の黙示録の図像的混成型と系譜づけられるが、同時にその成立は、英仏黙示録から刺激を受けながら、イタリア独自の連作図像として現れたナポリの黙示録と並行的な現象であることを提起した。ともにフランス＝ゴシック美術から図像学的着想を引き出した、ナポリとプラハの宮廷美術においては、英仏黙示録が独自の新たな作品創造に役立てられたと推定され、カールシュテイン城では、モニュメンタルな壁画図像を創造するために、イタリア系統の図像が選択されると同時に、トレチェントの絵画的意匠を纏わせた英仏黙示録の翻案図像、最後にそれらを獨創的に総合した固有の図像形式が生成されたと結論づけられる。

この図像学的推論を様式面から補強すべく、第4章では、ゴシック絵画とトレチェント絵画の様式的総合を独自に達成したプラハ宮廷派絵画、特に写本画様式の分析から、失われた手本について考察した。英仏黙示

録写本の伝播に加え、カール4世のプラハ宮廷とナポリ＝アンジュー宮廷が交差する国際的中心地、アヴィニョン教皇宮廷の写本画について検討し、それがナポリ系統の黙示録図像をプラハに媒介した可能性を新たに指摘した。カールシュテイン城では、そのようなイタリア写本と英仏黙示録写本が用いられ、プラハ宮廷派の混淆主義の様式と結びついて独創的な黙示録図像が生成されたと結論づけた。

第5章では、不完全な《カールシュテイン城の黙示録》の図像学的復元に取り組んだ。欠損部分を英仏黙示録とナポリの黙示録を参照として考察した結果、旧王室礼拝堂には本来、「七つの幻視」の三部作が体系的に描き出されていたとする復元案を示した（南壁の「七つの封印（黙6-8）」、東壁の「七つのラッパ（黙8-11）」、北壁の「七つの金器（黙15-16）」）。これら地上の「戦う教会」の連作図像に対して、西壁には「教会の勝利」を表す救済論的図像、「太陽の女」と「荒野を飛行する女」（黙12）が特別に取り上げられ、南壁（本来の祭壇壁）に描かれたカール4世の肖像連作、通称《聖遺物場面》とともに《カールシュテイン城の黙示録》は、天上の王キリストの栄光と再臨、地上における彼の代理人、皇帝カール4世の統治権を称揚するために構想されたものと結論づけた。

第6章では、《カールシュテイン城の黙示録》から三つの場面を取り上げ、その図像学的革新性について論じられる。「四人の騎手」（黙6, 1-8）は、三人の騎手と死の騎手を一構図に相並ぶ騎馬行列像として描き出した現存最古の図像であり、「ミカエルと竜の戦い」（黙12, 7-12）は、「叛逆天使（サタン）の失墜」と相互浸透した結果、「天使と悪魔の戦い」によって表象された善と悪の戦いに本質的に変化した。「太陽の女」（黙12, 1）は、従来の黙示的降誕図像ではなく、本質的にゴシックの彫像タイプの聖母子像として描き出された、新たなマリア祈念像「三日月の聖母」の初期作例である。終章において、モニュメンタルな壁画図像の創造と結びついたこうした革新的表現が、中世末期の黙示録図像芸術に果たした寄与について論じた。以上の考察から結論として、《カールシュテイン城の黙示録》は、英仏黙示録の古典的図像をトレチェントの新たな黙示録図像と融合させ、新たな方向性を示した創造性豊かな黙示録作品として評価される。

#### （総合審査結果の要旨）

本論文は、チェコのある神聖ローマ帝国皇帝カール4世（在位1346－78年）の宮廷城に設けられた旧宮廷礼拝堂を飾る黙示録壁画を対象としたものである。この壁画は、ボヘミアの後期ゴシック絵画のモニュメンタルな作例としても、皇帝カール4世の宮廷美術の代表作としても、またアルプス以北の後期中世黙示録モニュメンタル絵画の数少ない作品としても知られているが、ひとつには保存状態に問題があり、また多くの主要文献がチェコ語で記されていることなどから、美術史では看過される傾向にあった。筆者はこうした作品の性格を踏まえ、本作品の図像学的な調査、様式論的な分析、壁画構想の復元、そしてカール4世がその宮廷礼拝堂に黙示録図像を採用した意図の考察を総合的に行うことで、本作品の美術的な位置づけを明確にしようと試みるものである。

全体の構成は序章に始まり終章まで、8章からなっている。まず序章で筆者は、カールシュテイン城の性格を概観した後、カール4世の宮廷のメトロポリタニズムを明らかにし、カールシュテイン城の黙示録壁画がボヘミアのみならずイタリアやフランス美術の国際的な関連のもとに成立したことを記述した上で、この壁画が、皇帝の宗教的・政治的な理念を明示する宮廷絵画としての図像であったことを記す。そして第1章では、研究史を記述しつつ本作品の問題点を探る。筆者はまず先行研究に、それぞれナポリ系統と北方の英仏系統の後期中世黙示録図像の系譜に本壁画を位置付ける二つの説に加え、さらに本壁画が当時の歴史的状況に黙示録的終末論を重ねるフィオーレのヨアキムの『黙示録注釈』を踏まえて構想されたという説を紹介しているが、しかしこれらの説について精細な批判を加え、具体的な根拠を欠くとして退けた後、詳細な図像学的研究によってこの壁画の新たな位置づけを試みることを本論文の課題として提示している。

第2章では、作品のオリジナルの状態に対する考察が行われる。本壁画が描かれた礼拝堂は後世の改修が行われているため、筆者はカールシュテイン城の建築史を調査し、その建築複合体の中で礼拝堂がどのような位置を占め、どのような状態にあったかを示し、そこから壁画が、宮殿城装飾全体の図像プログラムの中でどのような位置を占めていたかを記す。そこで筆者は、この壁画に描かれた黙示録がカール4世の統治理念を示す図像であると同時に、壁画の制作年代を1360年頃のものとして規定している。

第3章では、さらに13, 14世紀の写本挿絵による英仏系統とナポリ系統の黙示録の成立と生成過程を明らかにし、これら両系統の図像とカールシュテイン黙示録の図像の具体的な比較を行うことで、筆者は、本壁画が双方の系統の図像を取捨選択し、編集して制作されたものであることを立証する。そして続く4章では、様式的な観察法を取り入れつつ、ボヘミアの宮廷画家たちが具体的にどのような経路で両系統の黙示録図像に接する機会があったのかについて検討が加えられる。さらに第5章では、上記の考察結果を踏まえ、失われた壁画図像の部分を補い、カールシュテイン黙示録の全体構想を明確にすべく、オリジナルの状態の復元が行われる。

第6章では、壁画連作の中でも特徴的な図像として「黙示録の4騎手」、「天使と悪魔の戦い」、「太陽を纏う女」の場面を取り上げる。そしてカールシュテインの壁画が単に伝統的な図像を踏襲しているだけではなく、主として写本挿絵を通じて伝承された図像を壁画のモニュメンタルな画面に移植するにあたって、全く新たな図像の解釈が立ち現れ、それは同時にアウグスティヌスの影響を受けた文人皇帝カール4世の黙示録解釈とも合致することが確認される。

最後の終章では、上記の成果をまとめ、あらためて13世紀から15世紀のデューラーの木版画に至る黙示録図像の歴史の中で、カールシュテインの黙示録がどのように位置付けられ、その図像の展開にどのような寄与を行っているのかが記述される。そして筆者はカールシュテインの壁画が、黙示録絵画という視点から見て後期中世の絵画芸術の中で重要な位置を占める作品であることを論証しているのである。

筆者の論文は、美術史上その重要性は知られているものの、複雑な建築史と結びつきわめて国際的な性格をもつことからこれまで十分な考察の加えられてこなかった作品を果敢に取り上げ、総合的かつ具体的な視点からその美術史的な意味にまで肉薄する野心的なものである。研究史はチェコ語文献も含めて十分に吟味されており、そこには3年にわたるプラハ大学留学と長期にわたる現地調査の結果が反映されている。また皇帝カール4世の著作と壁画の黙示録のテーマを結びつける解釈には説得力があり、断片的な形で残されている壁画の欠損部分を全体の図像学的関連から復元する手法にも見るべきものがある。反面、終章の評価の部分では15世紀に至る黙示録美術の歴史に目を向けているものの、それまでの各章に見られた記述の緻密さにはやや欠ける憾みがある。しかし、いずれにせよ本論文は従来の研究に対する十分な検討のもとに、作品に対する総合的な観点から膨大な資料を整理し、独自の見解を示すことに成功していると言う点で、十分に課程博士論文に相応しい内容を備えたものといえることができる。